

南駿農業協同組合 一般事業主行動計画

女性職員の継続勤務について、職員の理解を深める。

1. 計画期間

平成 23 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1 職員に対し、妊娠・出産後も女性が働き続けやすい職場づくりのための研修を行う。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成 23 年 4 月～ 研修内容の検討

平成 23 年 9 月 研修の実施

目標 2 妊娠中、休業中および復職後の女性従業員のための相談窓口を設置する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成 23 年 4 月～ 相談窓口担当者の選定

平成 23 年 7 月 窓口担当者の研修、窓口の設置

目標 3 出産や子育てによる退職者の再雇用について制度化する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成 23 年 4 月～ 検討会の立ち上げと制度の検討を行う。

平成 25 年 4 月 制度導入予定

南駿農業協同組合 一般事業主行動計画

ワークライフバランスを意識した働き方をする。

1. 計画期間

平成 23 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1 毎週水曜日を「ノー残業デー」として設定する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成 23 年 4 月 制度の周知

平成 23 年 4 月 実施

目標 2 夏季休暇や冬期休暇および有給休暇の取得促進のための
PRを行う。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成 23 年 4 月～ PR 内容の検討

平成 23 年 6 月 PR の実施